

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告
下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第
245条第4項の規定により、公告します。

令和8年3月12日 大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年第159号
対象土地	大阪府中央区平野町四丁目25番1 同所 26番1
手続番号	令和7年第160号
対象土地	大阪府中央区平野町四丁目25番3 同所 26番3
手続番号	令和7年第161号
対象土地	大阪府中央区平野町四丁目25番2 同所 26番2